

平成29年 第11回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成 29 年 第 11 回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成 29 年 11 月 30 日 (木) 午後 1 時 26 分 閉 会 平成 29 年 11 月 30 日 (木) 午後 1 時 47 分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	小笠原 敏 雄	出席	11	高 橋 正 志	出席
	2	長 門 強	出席	12	水 戸 政 春	出席
	3	天 坂 左太雄	出席	13	小 野 公 志	出席
	4	菊 池 利 昌	出席	14	北 井 清 春	出席
	5	西 本 峯 雄	欠席	15	森 孝 之	出席
	6	森 下 昭 夫	出席	16	石 田 吉 光	出席
	7	岡 田 政 則	欠席	17	川 上 芳 浩	出席
	8	澤 田 邦 子	出席	18	上 川 洋 一	出席
	9	澤 田 博 人	出席	19	菱 沼 昇	出席
10	浦 口 義 之	欠席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	照 井 誠	出席	農地係	高 松 大 輝	出席
	農地係長	堤 秀 人	出席			
議 事 録 署名委員	1 番 小笠原 敏 雄 委員			14 番 北 井 清 春 委員		
日 程	順 序 及 び 件 名					
第 1	議事録署名委員の指名について					
第 2	報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について					
第 3	報告第 2 号 農地あっせんについて					
第 4	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について					
第 5	議案第 2 号 現況証明願について					
第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画の作成の要請について					
第 7	議案第 4 号 平成 29 年産水稻作況調査の結果について					

(午後 1 時 26 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から平成29年第11回共和町農業委員会総会を開催致します。
5番 西本委員、7番 岡田委員、10番 浦口委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20名中17名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。
なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第1 本日の議事録署名委員の指名を行います。
共和町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、1番 小笠原委員、14番 北井委員を指名致します。
では、早速議案に入ります。

◎日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長

日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告願います。

○事務局

今回の報告は4件です。
(報告第1号を朗読)
1番については、解約後の予定は無いため、今後の耕作者について地区担当委員に調整を依頼しております。
2番と3番については、あっせん売買へ移行しております。
4番については、12月にあっせん売買を予定しております。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。
以上で、農地法第18条第6項の規定による通知についての報告を終わります。

◎日程第3 報告第2号 農地あっせんについて

○議長

次に、日程第3 報告第2号 農地あっせんについて、事務局より報告願います。

○事務局

今回のあっせん報告は2件です。
(報告第2号を朗読)

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。
以上で、農地あっせんについての報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長

次に、日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

- 事務局より議案の説明を願います。
- 事務局 今回の申請は1件です。
(議案第1号、議案書を朗読)
この案件ですが、譲渡人は譲受人の伯父であり、これまでも当該地で譲受人が経営を行ってきたところですが、譲渡人が既に高齢であることから、このたび甥へ贈与を行うものです。
申請内容については、農地法第3条第2項各号における不許可事由に該当せず、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件の全ての要件を満たすため、許可相当と考えます。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第5 議案第2号 現況証明願について

- 議長 次に、日程第5 議案第2号 現況証明願についてを議題と致します。
事務局より議案の説明を願います。
- 事務局 今回の願い出は1件です。
(議案第2号、議案書を朗読)
申請地は、国道276号線沿いの国富郵便局付近の交差点から町道辰五郎原野線に入り、約50m進んだ先に位置しております。
申請地には、昭和41年から住宅が建っておりまして、昨年秋に住宅は解体されましたが、約50年前から宅地化しております。また、東側の一部は雑木が生え、原野化しております。
現地調査の結果、非農地化してから相当長期間経過しており、農地としての利用を確保する重要度も低いことから、願い出は相当と考えます。
現地調査は、11月21日に、小笠原委員、天坂委員、澤田博人委員の3名で実施しております。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
願い出のとおり、証明を与えることに異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

◎日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請について

- 議長 次に、日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請につ

いてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

今回は、売買が3件になります。

(議案第3号、議案書を朗読)

計画要請の内容は全件、基盤強化法第18条第3項の各要件、基本構想適合要件、全部効率利用要件、農作業常時従事要件を満たしていると考えます。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

◎日程第7 議案第4号 平成29年産水稻作況調査の結果について

○議長

次に、日程第7 議案第4号 平成29年産水稻作況調査の結果についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

(議案第4号、議案書を朗読)

水稻作況調査につきましては、8月4日に町より諮問を受け、9月13日に検見による調査を町内19ヶ所の圃場で行ったところです。

当日の調査結果は、調査終了後に取りまとめてお配りしましたとおり、9.1俵となっております。

その後、関係機関の数値が出揃ったことから、先週の21日に五役会議を開催し、調査結果の調整について検討を行いました。

関係機関の資料によりますと、今年の水稲は6月の低温と日照不足の影響で穂数は平年より少ないものの、不稔が少なく、穂当たりの粒数も平年より多いことなどから、収穫量は平年をやや上回る結果となり、食味についても低タンパク米で良好とのこと。また、後志の作況指数は、10月15日現在で103のやや良となっております。

今年の検見による調査結果につきましては、小数点第2位まで算出しますと、9.04俵になりますが、五役からは、現場の声を聞いても、また実際に刈り取った実感としても収量は多く、9月上旬の低温で登熟が進まなかったことから整粒不足ではあるものの、平均すれば調査結果を上回っているということで見解が一致しました。

そのため、調査結果を調整することとしまして、後志の作況指数が9月15日現在の102から103に1ポイント増加したことを考慮し、作況指数の増加率を小数点第2位までの調査結果9.04に掛けて算出した9.13俵、重量換算547.8kgを今年の決定反収としまして、9月の天候不順による整粒不足を特記事項にするという協議結果になりましたので、皆様にお諮りしたいと思います。

なお、決定した反収は、本日付けで農業委員会から町へ報告いたします。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

（「質疑なし」の声）

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

町平均反収を9.13俵とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長

異議なしと認めます。よって、農業委員会の決定反収を9.13俵とすることに決定致します。

◎閉会宣言

○議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了致しました。

これにて、平成29年第11回共和町農業委員会総会を閉会します。

（午後 1 時 4 7 分 閉会）

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成29年11月30日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 1 番 小笠原 敏 雄 印

議事録署名委員 1 4 番 北 井 清 春 印